

令和 7 年 度

収 支 予 算 書

令和 7 年 4 月 1 日
～
令和 8 年 3 月 31 日

令和 7 年 3 月 13 日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

令和7年度事業基本方針

1. 基本認識と活動方針

現在、エネルギーを巡る国際情勢については、2022年のロシアによるウクライナ侵攻以降の需給不安定化の中で、「エネルギー安全保障」が益々重要な課題となっています。また、AIの活用が世界的に本格化する中でデータセンター等による電力需要の大幅な増加への対応が必要になっています。

他方、世界共通の目標である「2050年カーボンニュートラル実現」に関しては、国際的な連携のモメンタムが米国の方針変更により弱まるおそれがあるものの、地球温暖化に対する懸念は近時の世界的な異常気象からも増すばかりであり、この目標実現の必要性はむしろ高まっています。

このような難しい状況に適切に対応していくためには、政府が主導するグリーントランスフォーメーション（GX）や第7次エネルギー基本計画等の方針に沿って、デジタルトランスフォーメーション（DX）の成果等も活かしながら、化石燃料から再エネや原子力等カーボンフリー・エネルギーへの転換等とともに、エネルギー利用において「徹底した省エネ」、電気需要の最適化（DR）等を推進することが求められます。

こうした認識のもと、「省エネをはじめとするエネルギー利用の最適化」を目指す当センターといたしましても、令和7年度において次のような観点から積極的に活動を行うこととしています。

第一には「徹底した省エネ」の追求です。カーボンニュートラル（CN）の実現に向けては、第7次エネルギー基本計画でも言及されているように、省エネを「第一の燃料」と捉え、「クリーンエネルギー移行に不可欠な要素」として、これを徹底していく必要があります。

かかる観点から、省エネの原点に立ち返って、高効率なエネルギー機器への更新や効果的な省エネ活動等を「草の根」的かつ多面的に推進するため、関連情報の発信、診断等を通じたエネルギー管理支援、活動人材の育成等を強化します。

またこの際には、技術、人材、資金等の制約から省エネ活動が遅れがちな中小企業等に対して、省エネの経済的効用等への理解、省エネポテンシャルの把握、改善策の実施等を重点的に支援します。

第二には、省エネと併せた非化石エネルギー転換などエネルギー管理手法の総合化です。このため、エネルギー利用に係る診断やソリューション活動等においては、省エネに加え太陽光発電等再エネの利用や上げ下げ DR 対応等の視点も含めた包括的な手法を開発し、より多角的な観点から提案等を行ってまいります。

また、省エネの徹底に当たっては、例えば工場等では設備単位だけでなくプロセス全体を対象とする視点が重要になっていることから、DX や AI の活用も図りながらエネルギー管理手法の系統化を進めます。

さらに CN 実現へ長期的な対応を図る企業等に向けては、サプライチェーンの CO₂ 削減等も含め計画的、総合的な取り組みを支援します。

第三は、省エネ関連の国際協力です。CN をグローバルに実現するためには、先進国のみならず経済発展に伴いエネルギー需要が増大している新興国等において省エネや再エネ利用等を抜本的に進めることが不可欠です。

このため、新興国等において関係人材の育成を図りながら、我が国の優れた省エネ・再エネ技術や国際的に評価の高い省エネ関連政策・制度を効果的に普及します。

また、経済界との連携のもと政府が推進する「アジア・ゼロエミッション共同体構想」等に協力しつつ、モデル・プロジェクトの創成や製品・技術の普及等の観点から省エネ・再エネ等分野における我が国企業等の国際ビジネス交流を促進します。

2. 令和 7 年度の事業計画等の概要

(1) 事業計画の骨子

以上の活動方針を念頭に、令和 7 年度は具体的な事業を以下の 5 つの柱に整理して計画的に実施します。

- I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力
- II. 省エネ関連情報の発信
- III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充
- IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進
- V. 国家試験等の円滑な実施

(2) 収支予算等

令和 7 年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は以下のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては 22 億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。

収 支 予 算 書

収支予算書の会計区分表記の説明について

＜実施事業等会計＞

公益法人から移行認可を受けた一般財団法人が、公益目的支出計画に沿って公益目的財産額を費消するために実施する事業の会計区分。

＜その他会計＞

移行認可を受けた一般財団法人が、実施事業以外の事業の費用と収益を、整理するために設けられた会計区分。

＜法人会計＞

直接には事業の収益に関わらない、評議員会及び理事会の開催運営費、理事、監事及び評議員の報酬等管理部門で発生する費用と収益を整理するために設けられた会計区分。

以上

令和7年度収支予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	2,279,000	2,279,000
特定資産運用益	0	0	5,890,000	5,890,000
賛助会費	0	0	138,410,000	138,410,000
事業収益	35,207,000	627,423,000	0	662,630,000
試験・講習事業収益	0	431,970,000	0	431,970,000
出版事業収益	0	104,239,000	0	104,239,000
通信教育・講座等事業収益	0	55,467,000	0	55,467,000
その他事業収益	35,207,000	35,747,000	0	70,954,000
受取補助金等	1,132,360,000	268,338,000	0	1,400,698,000
受取国庫補助金収益	480,317,000	0	0	480,317,000
受取受託収益	652,043,000	268,338,000	0	920,381,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息	0	0	50,000	50,000
雑収入	0	0	0	0
経常収益計	1,167,567,000	895,761,000	146,629,000	2,209,957,000
(2) 経常費用				
事業費	1,220,797,000	822,371,000	-	2,043,168,000
職員等人件費	348,889,000	145,898,000	-	494,787,000
臨時雇用員費	323,301,000	116,051,000	-	439,352,000
旅費交通費	108,740,000	31,490,000	-	140,230,000
賃借料	4,385,000	8,501,000	-	12,886,000
諸謝金	94,791,000	57,819,000	-	152,610,000
会場費	12,534,000	28,339,000	-	40,873,000
印刷製本費	10,173,000	29,911,000	-	40,084,000
委託費	32,090,000	82,352,000	-	114,442,000
その他事業費	285,894,000	322,010,000	-	607,904,000
管理費	-	-	125,034,000	125,034,000
職員等人件費	-	-	78,434,000	78,434,000
臨時雇用員費	-	-	8,000,000	8,000,000
減価償却費	-	-	700,000	700,000
賃借料	-	-	13,000,000	13,000,000
租税公課	-	-	6,800,000	6,800,000
短期借入金利息	-	-	100,000	100,000
その他事務費	-	-	18,000,000	18,000,000
経常費用計	1,220,797,000	822,371,000	125,034,000	2,168,202,000
当期経常増減額	△ 53,230,000	73,390,000	21,595,000	41,755,000
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 53,230,000	73,390,000	21,595,000	41,755,000
一般正味財産期首残高	360,971,000	918,242,000	568,930,000	1,848,143,000
一般正味財産期末残高	307,741,000	991,632,000	590,525,000	1,889,898,000
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	700,000,000	0	0	700,000,000
指定正味財産期末残高	700,000,000	0	0	700,000,000
III. 正味財産期末残高	1,007,741,000	991,632,000	590,525,000	2,589,898,000

(注) ・短期借入金限度額：経常収益の合計額を限度とする。